

特別委員会における主な指摘事項について

1. 基本的考え方

主な指摘事項
○平成16年3月の「審議経過の報告」で整理した「生涯学習を振興していく上での基本的考え方」等を踏まえた効率的な議論が必要。「生涯学習を振興していく上での基本的考え方」、「今後重視すべき観点」など、大きな方向性が示されているので、これらに沿った具体的方策を検討すべき。
○少子高齢社会、二極化など社会が直面している様々な困難を乗り越え、新たな時代を切り拓いていく生涯学習社会の将来像はどのような社会か、イメージを議論すべき。
○生涯学習の将来像について幅広く検討するとともに、方策については対応可能な具体策を見出すべく、集中して議論すべきと思います。
○先般、中教審義務教育特別部会が、教育委員会の所掌事務について答申を出した。当分科会でも検討されていた課題であるとともに、市町村行政の実務においては、生涯学習行政と社会教育行政を区別することは難しいところが多く、「生涯学習(学校教育、社会教育を除く)・・・」の部分について実務的に深める必要があると思います。

2. 職業能力等の向上について

主な指摘事項
◆新たな職業的知識・技術を身につけるための支援策
○企業への就業のための職業訓練だけでなく、起業・NPO活動など多様な働き方や社会で活躍できる機会が増えるような環境整備を国全体で進めるため、関係省庁との連携・協力の下、広い概念で総合的な生涯学習システムを構築する。
○若者も60歳以上のシニアも対象にした、学ぶ、働く、起業するといった、社会経済活動をすべてリンクしたような次世代型の生涯学習の新たな拠点を形成する。また、そのような場で、小・中学校の職業教育のコーディネートを行うことなども考えられないか。
○再チャレンジを行う行政国民が必要とする公共サービスを行政以外の多様な主体が担えるような資金調達手段や税制の充実等の仕組みを検討してはどうか。
○高齢者や育児休暇後・終了後の女性が再就職するための準備期間に学習を行うeラーニングの新たな活用方策や雇用保険以外で再教育訓練や生涯学習を受けた場合の税制控除制度など多様な支援策を検討してはどうか。
○団塊の世代の人々が、地域コミュニティの中で新しい活躍する場をどのようにつくっていくのか、中高年の活動の仕組みの検討が必要。
○中小企業は人材育成の設備をなかなか持つことができないため、例えば、生涯学習センターや大学等が行うコミュニティ・カレッジなどで、行政が支援できれば良いのではないか。
○企業の研修で教える能力を持った人材を、行政や公共サービスを行うNPO等での講師として積極的に活用できるような仕組みが検討できないか。
○大人に対する教育施策の中で、職業能力等の向上を図る場合、大学や専門学校の更なる活用とともに、地域においては公民館や生涯学習センター等も可能性としてありますが、そのためには職業訓練機関や大学等との連携を具体化していける高いコーディネート能力を持つ人材が前提になると思います。
○大学等の教員が社会貢献、公開講座に積極的に関わることができるようにするために、大学等での教員の評価で、社会貢献を研究、教育と同じようなウェイトで重視していくようにする必要がある。

◆学習成果の活用・評価

○ 向上心を持つためには目標をきちんと与えて、資格制度などによって社会に認知されることが重要。そうした資格の制度設計に力を与えて、個人の学んだことや経験の延長線上に取れる資格や、社会的に認知してもらえる仕組みを提供することが考えられる。

○ 就職や社会的な活動に結びつくものとして、例えば、マイレージ制度のように、学習した者に対して、ポイントを与える、活動に結びついた者を表彰するといったようなことが考えられるのではないか。

○雇用の流動化が進み、企業から企業へと人材が移っていく機会が多くなってきている。自分が持っている技能を何らかの形で資格化し、それをどこでも通用させられる制度を実態に合った形で設計してみても良いのではないか。

◆女性の再チャレンジ支援(円滑な職場復帰を目指す)

○ 生涯学習システムの中で、女性のキャリア形成を進めるため、生涯学習センター、公民館、市区町村のセンター、図書館など社会教育施設等を再編成しつつ、大学が拠点として女性のキャリア形成を進める取組みを行うなど重要な役割を果たせるのではないか。

○ 子供がおり、家事も忙しく、金もないが、学びたいという人たちの格差が拡大しないよう、これらの人たちに対する配慮を行政や公共サービスが担う必要がある。

○子育て期の主婦層の再チャレンジ支援には、一般的な職業訓練とともに、子育て期の子育てグループの活動やITの活用実績等がプラス面として働くように思います。子育てグループリーダー等の実務能力は非常に高いと実感しています。

○女性のキャリア支援のためには、男性の育児休業や育児参加支援等も含めたサポート体制が必要。

3. 生涯学習社会における学校教育

主な指摘事項

○学校教育の現場の壁をもっと低くして、学芸員が学校に行ってレクチャーしたり、市民が講師になって学校に行くなど、社会教育と往来が自由な制度に整えていくことが重要。

○義務教育の最終段階である中学の段階で、例えば、神戸でやっているトライアルウイークのように、仕事体験をもっと幅広く、全国的に実施してはどうか。

4. 若年無業者(ニート等)への対応等

主な指摘事項

○社会の二極化によって、いわゆるニートが増えていくというのは、大きな社会的課題であると考えられる。こうした中で、何故、彼らがそうした状況に陥ってしまったのかという視点で、政策を考えていくことが重要。

○ニートは、組織に帰属していないため、職業や学習に関する情報を提供していくことが困難であり、保護者や友達を使って情報提供するなど、新しいPR方法を考えた上で、カウンセリング等を含めた肌理細やかな支援を行うことが必要。

○ニートは、参画感や喜び、自分への確信などを得られる場があれば社会に出てくるのではないか。そういう視点で、国・企業・様々な機関が、若者を就業だけでなく、様々な活動の場に引っばっていくことが必要。このため、職業訓練以外の場での社会活動に参画できる多様な場を総合的に提供していくことを検討してはどうか。

○学校を中退した人、学卒無業で離れていく人たちへの支援は、教育面からの支援と、雇用面からの支援との狭間にあり、こうした人々への多様な支援策を検討していくことが必要。

○ 厚生労働省と同じ視点やスキームでトライするのではなくて、文部科学省として、学校教育のプロセスの中で、予防策として子どもの頃から職業の大切さをしっかりと教えて、働く喜びを感じる必要があるとあり、まず、学校教育において職業教育の充実を図ることが必要。

○ 教育課程における職業教育以外に、学校の授業の中で職業に関する情報提供が積極的に行われることが必要。学校との連携で生涯学習センター、公民館、博物館などの場で、社会全体として職業に関する情報提供を行う仕組みを検討してはどうか

○ 自分が社会の一員として参画できるという手ごたえのあるルートを明示することが必要。成功事例を集め、普及することが必要。

5. 生涯学習行政・社会教育行政等について

主な指摘事項

○ 個人の自主性・自立性を前提としつつ、「個人の需要」と「社会の要請」をバランスを踏まえながら、国として社会や国家全体のことを考えたときの生涯学習の在り方を整理していくことが必要。そのために何を提供すべきか、どのようなインフラを整えるかという発想が重要。

○ 国は、社会的課題への対応、社会の活性化、国の発展を目指した政策を進める観点から、過去の成果を評価した上で、従来の行政手法、財政措置等の見直しを行い、新たな時代に求められる「社会の要請」に対応した生涯学習の振興、社会教育の奨励を行うシステムを再構築してはどうか。

○ 国として、何が課題であって、その課題解決のために生涯学習関係の施策・予算をどのように活用していくかという基本的考え方の下、課題を絞り、明確な目標設定と戦略的なアクションプログラムを設定し、外部や第三者から見て、生涯学習成果がどれだけの成果を挙げたのか、3年、5年という中長期的な視点でアウトプット、アウトカム評価をしていくことが必要。

○ 教育施策の中で国民の生涯学習活動を振興する核となるのは社会教育行政であるが、施設・事業等の補助制度の廃止、部局行政の生涯学習化、社会教育主事制度の弱体化等の中で、地方においては社会教育行政の多様化が進んでいます。

職業能力の向上やニート対応、元気高齢者対策等には学習活動を通して交流を促進し、様々な地域課題の解決に取り組んでいく住民の活動を支援する行政機能が不可欠であり、このような従来社会教育行政が担ってきたフレームを、現在の地方分権・行政改革の動きの中で生涯学習行政・社会教育行政の今後の展望等も含め再提案していくことが求められていると思います。

○ 指定管理者制度などを活用した民間委託が進み、生涯学習事業が首長部局へ移りつつある中、改めて社会教育のシステムをしっかりと受け継ぐ仕組みづくりを提案すべき。

○ 職業能力の向上のためには、教育面だけではなく、関係の他省庁とも二人三脚で取り組んでいくことが必要であり、教育面以外の施策に対しても発言していくような提言が必要ではないか。

○ 経済産業省、厚生労働省等関係省庁が実施している施策と一層連携していくよう文部科学省側から他省庁に積極的に提言し、一緒にやっていくという機運をつくる必要がある。

6. 生涯学習支援体制の整備

主な指摘事項
◆生涯学習施設・社会教育施設について
○ 公民館、図書館、博物館等を、大人の居場所づくりのような緩やかな関係を持つという新しい発想の下で、異なる世代の人と交流しつつ、社会の様々な問題解決のきっかけとなるような住民にとって身近な交流の場や、地域の課題解決に取り組む活動が生まれるインキュベーション組織として活用していくことを検討してはどうか
○ 都道府県や大都市にある生涯学習センター・男女共同参画センター等については、自ら多様な学習機会を提供しつつ、新たな学習情報提供を広域的に行うなど等市町村への支援を重点的に行う必要があるのではないかと
◆大学等高等教育機関について
○ 大学等高等教育機関の諸機能について、教育研究を軸にした職業教育、社会貢献等社会における役割を明確にし、様々な活動を進めるための支援策を検討し、その成果を適切に評価することによって、生涯学習社会における大学の活動を積極的に進める。
○ 地域やまちづくりの「知のコーディネーター」、「職業能力開発コーディネーター」として、大学を拠点とした支援を行うことが必要。中高年や中途退職者に対して必要な知識・技術を身につけるのに必要なカリキュラムを組み、生涯学習機関としての機能を果たしていくことが非常に重要。
○ 仕事・家庭と学習が両立できる、また、学びなおしのため大学と企業を往復できるような再教育機会を増やす。このため、地域に根付いた多様な学習機会を効率的に提供するため、生涯学習・社会教育機関、企業、NPO等民間事業者が参加・連携する大学を拠点とした地域型生涯学習コンソーシアムを形成し、支援を行うことを検討する。
○ 大学・企業・行政・NPO等の連携によって、地域の再生等につながるような教育における「産学官連携」を進め、実践的な経験と知識教育の両輪で人材育成を進めることが必要。
◆コーディネーター業務及びコーディネーター
○ 子どもたちの職業教育を行うための、学校以外の指導員や学校意外の場所の確保のためのシステムづくりと、そのような指導員から学校における職業教育に対する具体的提案が反映できるような仕組みを検討してはどうか。
○ 地域の高齢者の知識・経験などを活かし、生きがいづくりを進めるコーディネーターの存在が必要。
○ eラーニングなどによる学習にしても、コンテンツの充実とは別に、メディア教材を使用した学習活動を支援するコーディネーターが必要。
○ 地域が保有するソフト、コンテンツ、高齢者などの経験といったものを顕在化させ、地域に役立てることができるようなコーディネーターが全国的に必要。コーディネーターの養成は、社会教育主事や学芸員などの人材が役割を担えるような仕組みを検討してはどうか
◆ICTの活用
○ ITは、家庭学級等に参加しない人々に対する家庭教育への支援や、フリーターやニート等への支援に非常に有効な手段である。多様なメディア教材等を開発する人材の養成、開発者を養成する教育機関などの拡充、大学におけるeラーニングの更なる利用によるサイバー大学の設立やeラーニング大学コンソーシアムを形成するなどのアプローチが考えられる。

7. 生涯学習とまちづくりなど

主な指摘事項

○ まちをよくしていくことが国をよくしていくことにつながる。生涯学習のアプローチでまちづくりを考えるという課題設定を検討することが必要。

○ 地域やまちづくりの知のコーディネーター、職業能力開発のコーディネーターとして、大学を拠点にしていくことが必要。大衆化に対応した大学の拡大政策を考えると、大学が1つの地域の生涯学習の大きなバックボーンの柱になるはずであり、大学をより柔軟な仕組みにしていくことも課題。

○ 社会と子どもの接点、社会と学校の教員との接点が少なく、狭い世界の中に置かれているのが実情。職業教育を教育課程の中に組み入れて、半年や1年間という長期にわたり職場体験するなど、社会と接する機会をつくる必要がある。

○ 地域において、人と人が豊かにかかわり合うということが原点。高校生のボランティア活動を支援していく際には、教職員がボランティア活動に携わることが必要。

○ 障害者も社会参加できるような視点が必要。障害者自立支援法の枠組みは応益負担で、お金を出さないとサポートが受けられない仕組み。障害者が、企業で能力を発揮して付加価値を生み出せるような支援を、社会全体が考えることが必要。

8. その他

主な指摘事項

○ 0歳から生涯最後の日までを生涯学習の対象としているのならば、幼稚園や小学校入学前の人間形成の視点が欠如している。0歳児のレベルからの人間形成という観点で考えるべき。

○ 就学年齢における精神的成長の遅延、コミュニケーション能力の不足等の問題に鑑み、幼児を対象とした対応を真剣に見直すべき。女性の負担を少なくするため、育児のカリキュラム作り、コミュニティ作り、専門的なマニュアル作りなどに取り組むべき。